

白馬

はくば

議会だより

120号



お兄さん、お姉さんたちとご対面

校長先生とは元気に、じょうずにできたね!

「おはようございます」のあいさつと、「右・左・右」を見て道路を渡るときの練習

白馬北小学校入学式 平成29年4月6日

■ 村政を問う 一般質問 …………… 13

- ・ 新・道の駅は民間がやれば良いのでは
- ・ 移住・定住対策の新年度の取り組みは
- ・ 目指す子育て支援は
- ・ 地域創生人材派遣制度職員の待遇は
- ・ 子ども等の医療費窓口完全無料化を
- ・ 自転車活用推進計画策定は

■ 住民との関係、議会の役割を明確化… 20 議会基本条例を制定!

- 3年連続で65億円超 平成29年度予算決まる …… 1
- 「子育て支援課」設置でワンストップの充実支援 …… 6
- 夢、私たちに。わたしのひとこと …………… 25

表紙写真説明は24ページに

5億5,500万円 3年連続の65億円超

3月定例会

3月定例会のポイント

3月の定例議会は平成29年第1回と数えます。補正予算のほか4月から始まる平成29年度予算の議決を行いました。新年度の一般会計は、学校給食センター建設に8億円、広域ごみ処理場建設に伴う負担金に6億6,600万円など、昨年に引き続き総額で65億円超の大型予算になりました。新年度の予算審議は、議長を除く議員全員が委員となる予算特別委員会を立ちあげ、5日間に渡り慎重に審議を致しました。

また、平成29年度から平成33年度までの5年間に渡る村内5カ所の辺地地域に係る公共施設の総合整備計画の策定も審議しました。

定例会で審議された件数

辺地総合計画の策定他	4件
条例の制定・廃止他	14件
工事請負契約	1件
補正予算	5件
新年度予算	6件
人事案件	3件
意見書の提出	2件

篠崎久美子議員

問 職員定数条例改正について、新たな庁内組織改編の目的と具体的事業内容は。

答 0歳から18歳までの子育て支援に関する施策の事務二元化を図るため、教育委員会に子育て支援課を設置し3課制とするもので、保育園事務、児童福祉も移管する。

問 図書館施設検討委員会について、委員会設置の目的と予定時期は。

答 より充実した施設として整備するよう調査・検討を行うもの。委員は15名以内、学識経験者や保護者代表、学校・社会教育関係者、公募委員などで構成、29年度早期に立ち上げたい。

問 事務事業評価委員を総合計画等評価委員に変更する目的、担う業務内容は。

答 現在の事務事業評価方法は次年度予算編成への反映が厳しく、総合戦略の重要業績評価指標や、第5次総合計画・基本計画の目標値について、総合的な事業執行と目標値等の進捗管理について評価を行う。

問 白馬高校公営塾利用料改定の算出根拠は、予定する対象人数は。

答 月額3,000円で運用してきたが、大学進学希望者への指導は、映像資料、理系カリキュラムの必要性、時間数の増も必要で、合計約5万5,000円程度、3年生は月額4,500円程度、2年生は月額2,300円程度の必要経費分の徴収で、概ね10名程度。

問 学校共同給食センター建設の内容は。

答 鉄骨一部二階建て、建築面積は1,200㎡。白馬中学校ランチルームと渡り廊下で接続し、一部二階部分は調理状況の見学スペースを計画。内部は、汚染区域と非汚染区域を明確に区分配置。衛生基準から床は水を使わないドライシステムとし、多様なア

問 現在の北小・南小の調理場は。

答 両校ともコンテナ配送となるため、受人施設に改修予定。

**学校給食センター建設に8億円
広域ごみ焼却場建設負担金に
6億6,600万円**

●平成29年度一般会計予算

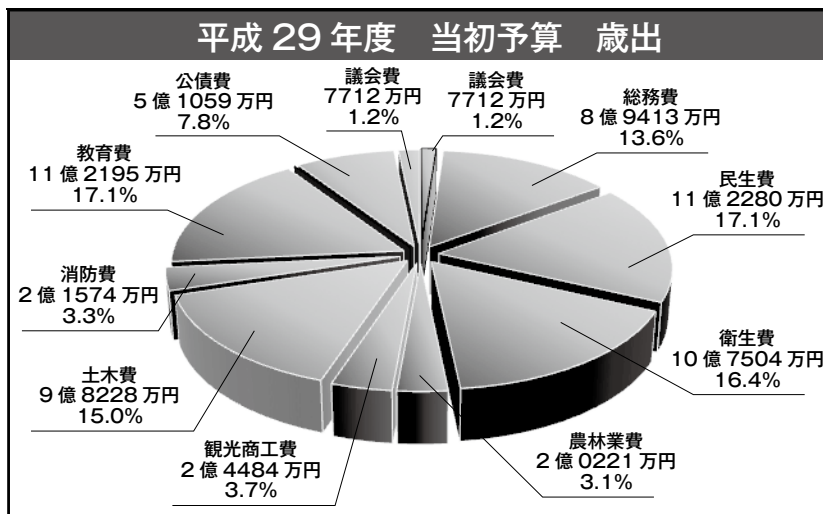
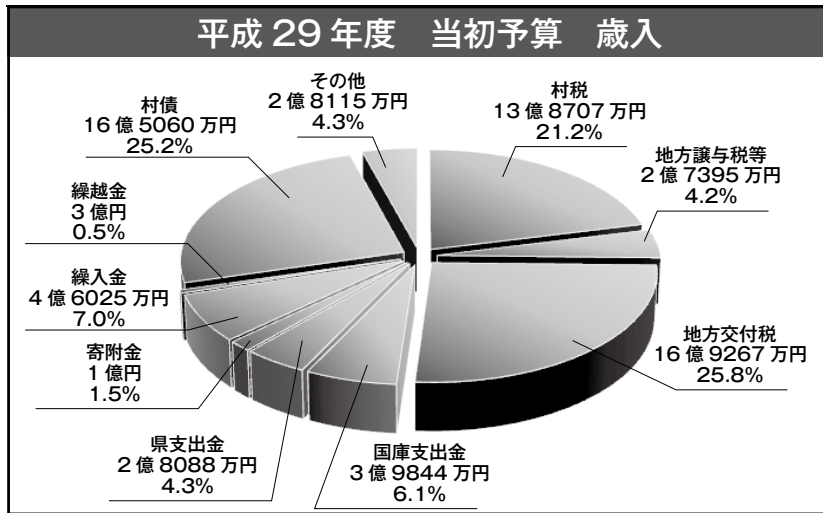
予算編成の基本方針は、第五次総合計画、及び総合戦略の確実な推進、住民の声の反映、組織体制の整備と人材育成、徹底した無駄の排除による行政改革の推進、歳入の確かな確保及び新たな財源の

総務課

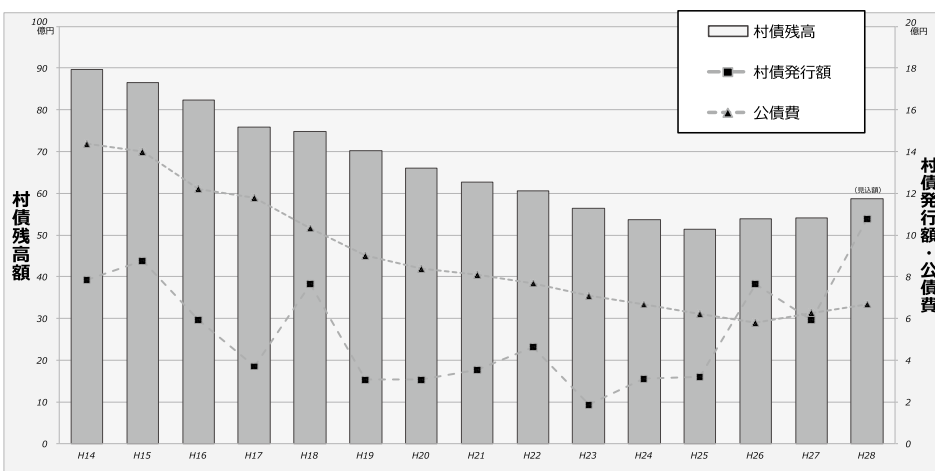
人材育成への取り組みは。

人事評価に関する研修、大北地区連携の研修も予定。

平成29年度 一般会計予算65



村債残高の推移 (直近15年間分)



問 富山県朝日町との相互人事交流を進める予定。
地域起こし協力隊、集落支援員の活用方法は、

答 地域起こし協力隊は、企画分野を担ってもらう予定で、3年間の任期が終了後に定住に結びつくよう考えている。集落

意見 昨年の地域役員懇談会で集落支援員に関する要請事項を意見集約しているが、地区からのニーズを支援員は、小規模集落の支援と活性化、行政との橋渡し役も担ってもらいたいと考える。

問 検討し十分な事業計画をたててもらいたい。

答 ホームページ見直し事業の内容は、ホームページの見直しをする予定で、すぐにホームページを変更するもので

問 はない。多言語化は経費が高く、すぐには対応できない。

答 長野県滞納整理機構への移管の方向性は、29年度は20件を上限として見込んでいます。機構の体

税務課

予算審議

制が整って成果もあり、不能の判断としても有効と考えている。県全体で整備した機関なので活用していきたい。

問 税金のクレジットカード決済の状況と今後の進め方は。

答 平成27年度は180件、平成28年度は現在348件。当初は村外の外国人対応と考えていたが、日本人の利用者が増えている。外国人には、画面印刷し、英語の解説版を付けるなどして郵送、周知している。確認作業は手作業のため、今後増加する場合は対応を検討する。将来的にコンビニ収納も検討。

問 地番図等の作成委託の状況は。

答 国土調査が完了することになり、毎年データ更新がある。平地はほとんど済み、山間部は範囲拡大を進め、今後数年は掛かると考える。29年度から30年度にかけて家屋図の作成を進め、約474万円の委託料を見込んでいく。

問 外国人所有のコンドミニアムなどの徴税対策は。

答 納税管理人の選任を管理会社に依頼したり、村内金融機関に口座開設して納税してもらおうなどの方法で対応。

健康福祉課

問 保育士の不足理由や、待遇の状況は。

答 保育士不足は、加配や障がい児童などへの個別配置など、ニーズの多様化によるものも一因。29年度は保育士賃金を上げている。

問 子育て相談支援センターの状況は。

答 専門の心理発達相談員がいるので相談が増え、27年度は750件、28年度は1100件。お母さん自身の相談もあり、必要に応じ専門の医療機関や教育機関への連携を取っている。療育教室は月8回の開催を予定。

問 新規に対象を拡大するインフルエンザ予防接種事業、20歳の歯科検診事業の内容は。

答 インフルエンザは、小学生は771名分の2回接種、新規対象の中学生は232名

分の1回接種、対象者の約8割の接種率で見込む。20歳の歯科検診は、若年層への口腔内状態への注意喚起や、早期の歯周病予防につなげるため、大北地域の歯科医院での検診が対象、20名程度を見込む。

問 緊急通報システムの利用状況と普及促進の考えは。

答 現在は18件で、施設入所などで利用者が減少。民生委員や地域包括支援センターを通して利用をはかり、今後は空間センサーによる感知システムなども検討。

農政課

問 特産品開発補助金は、成果確認などの検証と要綱改正をするべきでは。

答 補助制度活用して最終的に就農できるぐらい成功してほしいと考えており、28年度中に成果調査をし、今後は効果をj確認するルールづくりをしたい。

問 29年度に計画、30年度に事業着手予定の北城南地区の圃場整備補助金の内容は。

答 国が55%、県が27.5%、

村が17.5%で、うち村が10%、地権者7.5%の予定。農地集積率が上がれば、国の補助がさらに12.5%見込まれ、その場合、村負担は5%で、個人への負担を求めないことも想定される。そのため、圃場整備とともに集積も進めたい。

建設課

問 除雪事業の除雪委託料について、2年続きの寡雪状態を受け、業者からの希望も出ているが、機械管理費の固定費支払いの検討は。

答 機械管理費は、県の単価の40%、約3000万円を想定、重機の種類や大きさに応じたもので、清算は稼働費とは別立て。導入は検討中。

意見 固定費部分は、12月中の支払いを検討してもらいたい。

問 八方地区道路改良工事の改良部分は融雪道路となるか。

答 費用が高く、融雪ではなく機械による除雪対応。

意見 インバウンドが進み、観光客が車道を歩く状況が見受けられ

るので、安全上、歩道の融雪も検討してほしい。

問 森上村営住宅耐震工事のストック総合活用計画委託料の内容は。

答 専門機関に委託して耐震改修後の活用計画を立てるもの。平成30年度以降には白馬町団地の耐震改修も考えている。

教育課

問 白馬高校支援事業は2年目となるが、国際観光科が地元の生徒にあまり選ばれないことを、どう捉えるか。

答 スタートから3年間が大勢と考え、危機感を持っている。魅力化のコンセプトを再度しっかり考え、中学、高校とも連携していきたい。

問 会計の透明化のため、白馬高校支援事業は29年度から白馬山麓環境施設組合に事務移管するが、住民に状況が分かるようケーブルテレビ等による組合議会の映像配信なども含め、情報を2村に等しく出してほしいか。

答 種々の媒体を使い予算、決算の状況なども含めて

予算審議



広域連合への負担金6億6600万円を計上
工事が進む大町市源及地区の新ごみ焼却施設現場

積極的に出していく。

問 29年度の中学校タブレット購入で全生徒にいきわたるか。

答 合計は185台だが、29年度に全数整備はできない。

意見

中学校は県のICT教育パイロット校なので、生徒の学習意欲向上につながるように活用してほしい。

問 設置予定の図書館施設検討委員会の構成は。

答 図書館協議会委員も入れ15名以内で構成、1〜2年の期間で、場所や規模、内容などを住民参加で検討したい。

問 新共同調理場建設の予算8億円の計画内容は。

答 敷地の造成、建物、南北小厨房設備機器、駐車場などの場内整備を含み、コンテナ車、取り付け道路整備、塩の道拡幅工事は含まれていない。調理器具等の備品は、再利用できるものを活用し、コスト圧縮を目指す。

住民課

問 29年6月から八方清掃センターで使用する新たな事業系指定ごみ袋の大容量化は。また、事業系ごみの取り扱いについての考え方は。

答 指定ごみ袋は、広域で予定される大きさを基本とし、料金も含め同じくすることで広域化に円滑に移行できることも目的としている。事業系廃棄物は、原則どおり個別委託を促す。

答 ガイドブックや出し方早見表の作成、地区ごとの説明会を積極的におこなう。また、ケーブルテレビや、DVD制作も考えていく。

問 広域ごみ処理施設建設の負担金は。

答 全体費用は約50億円。うち約40億円を29年度で計上、30年度以降の負担金は下がる予定。31年度からは八方清掃センターの解体が始まり、跡地にリサイクル関連施設の建設が予定されているので、建設負担金は32年度ぐらいいまで続く予定。白馬村の建設にかかる負担割合は22.5%で協定されている。

問 ごみ集積場補助金予算500万円の新設予定は。みそら野地区、名鉄地区。

答 名鉄地区のステーション方式の状況とごみ集積場設置との関連は。

答 ステーション方式は4カ所で順調に利用されている。既存の地区集積場のある地区でも、希望状況で小規模ステーション方式の対応も考えていきたい。

観光課

問 創業者支援事業補助金の内容と予定する件数は。

答 創業塾受講者を対象に上限は100万円、空き店舗活用時は10万円、雇用創出時は10万円を加算するもので、基本額の100万円が7名分を予定。

問 DMO関係で必要とされる調査は、観光局事業でおこなうべきでは。

答 インバウンド関係に特化した調査などを進めて分析をしていきたいもので、村の事業として予算化し、局に委託して実施したい。

問 予定する「観光地としての事業継続計画」の内容は。

答 危機管理に関するもので、各種災害時に観光地としてダメージを受けないためのプランニングは重要であり、計画立案のための研究を複数年の予定で民間と共同で着手するもの。

問 山小屋の利用者が減少傾向だが、今後の経営方針は。

答 山小屋の利用者が減少傾向だが、今後の経営方針は。

問 山小屋の利用者が減少傾向だが、今後の経営方針は。

答 山小屋の利用者が減少傾向だが、今後の経営方針は。

問 新たなごみの出し方についての周知方法は。

予算審議



白馬高校男子寮(瑞穂区)

答 以前からの課題で、維持経費も掛かっているが、

山岳観光が原点なので、山岳関係者からの意見も参考にしながら、今後の方向性を考えていきたい。

問 サイクリング関連事業300万円の内容は。

答 姫川沿いのサイクリングロード整備を予定。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算

予算総額は14億4020万円で、前年度比780万円の減。減額理由は、被保険者数の減少など。

特定検診・特定保健指導とあわせ糖尿病性腎症重症化予防事業を重点的におこない、生活習慣病や疾病予防対策実施費用として1441万5千円、人間ドック受診補助金として1件2万円、合計447万円を計上。

問 平成30年度からの広域化制度移行の予定と、住民への周知は。

答 詳細内容の決定は30年初頭になると思われ、県で作成予定のパンフレット等と併せて変更内容を周知する。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は8270万円で、前年度比665万円の増。新規事業として人間ドック補助金90万円で補助率3分の2、上限1万8千円で50人分。広域連合負担金8039万9千円な

ど。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度下水道事業特別会計予算

予算総額は7億5561万4千円で、前年度比44万6千円の増。

30年度までに公会計制度に移行するための業務委託料として1728万円、浄化センター長寿命化に伴う更新工事費9000万円、公債費は5億2598万4千円で前年度比1011万2千円の増。

問 条例改正後の加入分担金の滞納処理は理解を得にくいのではないかと。

答 話し合いで理解を得るよう努力し、滞納解消に重きを置いて取り組んでいきたい。

問 受益者負担に関する条例施行規則8条により、加入分担金は返金すべきでは。

答 規則は負担金に関するものなので該当しない。

問 返金しないということの決定経緯は。

課長会議、庁内検討委員

会にも意見を求めた結果、規則だが、それに基づいた賦課徴収なので返金しない方向と結論づけられたので、それに基づいた判断。
▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は396万3千円で、前年度比6万9千円の減額。歳入では、使用料82万9千円、一般会計繰入金307万2千円など。歳出では公債費151万4千円など。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度水道事業会計予算

水道事業収益に3億603万7千円で前年度比44万8千円の減、水道事業費用に3億68万円で前年度比3千円の減。

資本的収入は1044万円で前年度比57万5千円の減、資本的支出は9613万2千円で前年度比209万9千円の増。

問 アセットマネジメント調査状況と水道施設更新計画策定、水道ビジョンに基づいた事業実施は。

総務社会

● 辺地に係る公共的施設の総合整

総務社会委員会

教育委員会に「子育て支援課」設置でワンストップ・充実支援

● 大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について
大町市と白馬村は、北アルプス連携自立圏形成に係る連携協

答

28年度完了予定のアセツトマネジメントを細分化しての更新計画策定を29年度に予定、水道ビジョンに基づいた平成30年度からの事業実施を目指す。

意見

水道ビジョンの長期計画事業は多額の費用も掛かり、水道料金改定等も想定されるので、速やかな計画策定を要望したい。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 予算審査全体を通しての意見

・ 予算の計数間違いがないよう努めること

・ 議会基本条例にもあるように、論点の明確化や効率性を担保するため、関連資料や説明方法は、ある程度統一したものとす

るよう研究していただきたい。

備計画の策定について

各辺地地域に係る平成29年度から平成33年度までの5年間の総合整備計画を策定するもの。各辺地は内山、嶺方、青鬼、落倉野平。

問

か。

人口50人以下になれば、辺地から外れてしまつ

答

がある。

今は、活用できるが、平成33年以降に外れる可能性

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 白馬村八方体育館の指定管理者の指定について

指定期間終了に伴い再指定をするもの。指定管理者となる団体は、一般財団法人 八方振興会、指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

約及び連携ビジョンを締結し、大北圏域5市町村での北アルプス連携自立圏の形成により、広域的な課題解決に向け圏域全体の地域結成化及び生活機能の確保と、全域への人材の誘導及び定着や促進を図っている。大町市と各町村と協議の整った広域観光、就労支援、医療・保健及び

公共施設の利用促進の分野においても、平成29年度から大北5市町村が連携して事業に取り組むこととしたことにより、連携協約の項目を追加することから連携協約の一部を変更するもの。

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

教育長が特別職の身分になったため、各条例において関係する部分を改正するもの。

● 教育長の勤務時間、休憩等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

教育長は、常勤の特別職として位置付けられ、新たに教育長の勤務時間等を定めるもの。一般職の「職員勤務時間及び休暇等に関する条例」の例によることとし、職務専念義務の特例を規定するもの。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 教育長の勤務時間、休憩等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

教育長は、常勤の特別職として位置付けられ、新たに教育長の勤務時間等を定めるもの。一般職の「職員勤務時間及び休暇等に関する条例」の例によることとし、職務専念義務の特例を規定するもの。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 教育長の勤務時間、休憩等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

教育長は、常勤の特別職として位置付けられ、新たに教育長の勤務時間等を定めるもの。一般職の「職員勤務時間及び休暇等に関する条例」の例によることとし、職務専念義務の特例を規定するもの。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 教育長の勤務時間、休憩等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

教育長は、常勤の特別職として位置付けられ、新たに教育長の勤務時間等を定めるもの。一般職の「職員勤務時間及び休暇等に関する条例」の例によることとし、職務専念義務の特例を規定するもの。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



観光レクリエーション施設整備事業1億4200万円を辺地総合整備計画に盛り込んだスノーハープ

であったが、自治法での特別職ではなかった。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

● 教育長の勤務時間、休憩等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

教育長は、常勤の特別職として位置付けられ、新たに教育長の勤務時間等を定めるもの。一般職の「職員勤務時間及び休暇等に関する条例」の例によることとし、職務専念義務の特例を規定するもの。

▽ 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

総務社会

べきものと決定。

●長野県神城断層地震による被災者に対する村税の減免に特例に関する条例の廃止について

長野県神城断層地震による被災者に対して、平成27年度に課する当該年度分の村民税等の減免について定めた条例であるので廃止するもの。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村職員定数条例の全部改正について

機構改革の一環として組織の改編を行うことから、条例の全部を改正するもの。

問 定数と今の職員数で足りているのか。

答 定数は115名、現在は93名で足りている。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

「個人情報保護の保護に関する法律」の一部が改正されることから、所要の改正を行うもの。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について

「番号法」の一部が改正されることから、所要の改正を行うもの。

▽委員多数の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について

嘱託職員の報酬月額を改正するにあたり、報酬上限額を改正するもの。

問 嘱託職員の雇用人数は、67名。

答 嘱託職員の雇用人数は、67名。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例について

図書館施設検討委員を新設し、月額6100円、半日額3800円、教育委員会の委員長を教育長職務代理に、事務事業評価委員を総合計画等評価委員に、衛生組合長を環境衛生委員にごみ集積場設置地区手当を5000円から1万円に改正す

るもの。公共下水道受益者負担金賠償判定審査会委員と、交通災害共済推進委員を削除。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村税条例等の一部を改正する条例について

個人住民税における住宅ローン減税措置の2年半の延長、消費税の増税延期に伴う所要の規定の整備として、法人住民税法

人税割の税率及び軽自動車税における環境性能割の導入を平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更するもの。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村手数料条例の一部を改正する条例について

死亡届の受付時に発行される埋火葬証明書について、再交付時のみ300円を徴するもの。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●白馬村公営塾利用料徴収条例の一部を改正する条例について

白馬村公営塾の利用料の改正を行うもので、基本利用料3000円に、大学進学コース

3年生は5000円、2年生は3000円を加算するもの。

しろうま學舎と学心直しのしろうま塾との住み分けは、

しろうま學舎は進学を目指す生徒が主で、受験対策として成果が上がれば生徒も

●白馬村廃棄物の処理及び清掃に

増えるので整理して受け入れた。しろうま塾は学校側がみており英語と資格取得を主にしている。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。



カップル成立なるか？
「若者交流・結婚支援」事業 「おとなの雪上運動会 in 白馬」

総務社会

関する条例の一部を改正する条例について

粗大ごみ処理手数料等について、消費税率改正や諸物価の高騰により委託処理量が增大していることから、手数料を規則から条例に別表を設けて明記することとし、品目ごとに増額改定するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村消防団員等へ被災災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等の損害補償の算定の基礎となる額の加算額及び加算の対象が改正されるため、所要の改正を行うもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村一般会計補正予算第6号(所管事項)

歳入歳出それぞれ3億7078万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を、66億2255万9千円とするもの。

◎総務課関係

庁舎改修修繕工事費の181万円は、入札差金の減額。

教育委員会移転による備品購入費に181万円の増額。退職消防団員の確定により30万円の減額。

◎住民課関係

事業確定による減額が主なもの。

◎税務課関係

大口納税者の移住により650万円の増額。滞納繰越分の徴収強化により1700万円の増額。

◎健康福祉課関係

事業確定により、多子世帯保育料軽減補助金32万4千円の減額、児童手当380万円の減額。時福祉給付金480万6千円の減額が主なもの。B型肝炎のワクチンの医療材料費と小児予防接種の見込み違いによる300万円の減額。

◎教育委員会 教育課関係

白馬高校支援事業、法政大学寮の借り上げと敷金に124万8千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ698万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を、14億5368万3千円とするもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の1の変更に

大北福祉会館耐震・大規模改修事業の実設計図書が完成し、工事の発注・施工に伴い、起債対象となる耐震改修部分を見直した結果、緊急防災・減災事業債の対象範囲が増加。基金の取り崩し予定額を1億円から、8760万円に変更するもの。

●請願第1号 給付型療養年金制度改善に関する請願書

賛成討論
ローン型の奨学金では大変であるので、制度を改善して欲しい。

反対討論

現状では財源が掛かりすぎる。
▽委員少数の賛成により不採択

すべきものと決定。

●陳情第11号 法人村民税再生に関する陳情書

反対討論
消費税増税時に採択すべき。

▽委員少数の賛成により不採択すべきものと決定。

●陳情第2号 「仮称給食センター新築工事」に関する陳情書

意見

*公平公正になるように取り組んでほしい。

*地元業者に共同企業体で請け負ってもらいたい。

*地元優先してほしい。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第3号 オスプレイ低空飛行訓練の中止を求める陳情

賛成討論

観光地としてオスプレイの飛行はやめてほしい。

一部採択

情報開示がないのは遺憾だが、安全面で言えば、県の防災ヘリ墜落事故もあり、危険性は同じ。防災と軍事では目的は違うが、住民に配慮してほしいので、一部採択。

一部採択

国防として必要であり、訓練は中止しなくてよい。

▽委員多数の賛成により一部採択すべきものと決定。

●陳情第4号 「共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める意見書」提出に関する陳情書

賛成討論

共謀罪としての根本には、情報統制、自由の制限があり、もっともな意見である。

趣旨採択

東京オリンピックの対応とテロ対策としての法整備は必要ではあるが、自由が阻害されるのは困る。趣旨は理解できる。

▽委員多数の賛成により趣旨採択すべきものと決定。

●陳情第5号 「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書

反対討論

テロに対応できる法案は必要である。

賛成討論

オリンピックにかこつけた法案には、反対である。

▽委員少数の賛成により不採択すべきものと決定。

産業経済

「創業支援」6名に
総額569万円
補助金公布予定

産業経済委員会

●平成28年度白馬村一般会計補
正予算第6号

◎農政課関係

白馬村土地改良区事業補助
金100万円の減額は、水力発
電事業収入が予定より売電収
入があったため。 林業振興費



白马駅前から美しい白马三山が見えるように一步前進か
148号と八方線の道路内埋設物調査費99万円を補正計上

の森林整備事業補助金返還金
3万2千円は、不正があった大
北森林組合業者から入ったもの
で県へ返すもの。

問 大北森林組合の見通し
は。

答 組合には若い優秀なス
タッフもいるので国、県
の補助事業の再開を願っている。
見通しはあると信じている。

◎建設課関係

土木総務費の各種団体負担金
99万円は、白马駅前電線地中化
に向けての道路埋設物の調査費。
道路維持費の除雪事業委託料
5000万円は、1月に降雪が
多かったため2月、3月分の委
託料が不足となることを予想し
ため。

問 駅前電線地中化予定は
いつごろか。

答 まず何が埋まっている
のかの調査であり、可能
であるかどうかはその後の業者
と協議する。

◎観光課関係

商工振興費の創業支援事業補
助金269万2千円は、白马村

起業支援事業補助金交付要綱
に基づく起業家への補助金。

問 創業支援事業補助金の
支援受給者は何名か。

答 創業塾受講者が補助申
請をし、6名が審査にと
おり年度内に交付。

◎上下水道課関係

下水道事業特別会計繰り出し
金、1136万4千円の減額。
▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●平成28年度白馬村下水道事業
特別会計補正予算第5号

歳入歳出それぞれ1635万
3千円を減額し、歳入歳出予算
の総額を7億5522万8千円
とするもの。

浄化センター更新事業確定
により773万円の減額、使
用実績で浄化センター電気料
251万円の減額。管渠測量設
計委託料92万円の減額は、公営
住宅完成によるもの。

▽委員全員の賛成により、可決
すべきものと決定。

●平成28年度白馬村水道事業会
計補正予算(第4号)

収益的支出161万7千円の
増額は、通信運搬費の減額や貸
倒引当金の繰り入れによるもの。
資本的支出161万2千円の減
額は、工事委託料の減額や、災害
復旧国庫補助金消費税相当額の
返還分。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

●陳情第1号 白馬村の山岳観
光に寄与する八方尾根八方池
山荘の建替え陳情書

問 民間と行政と合体した
建物の実例は。

答 県内では事例がないの
ではないか。補助金交付
要綱の部分などで混在した施設
では難しいのではないか。

意見

表題は建替え、要旨は改修と
索道施設と一体化など難しい部
分がある。村として改修は山岳
観光で地域全体に寄与するなら
ば、施設も古いこともあり、一部
採択としたい。

▽委員全員の賛成により一部採
択に決定。

請願第1号 給付型奨学金制度改善に関する請願書

賛成討論

【加藤亮輔議員】

30年度からスタートする政府案の給付型奨学金利用者予定数は、1学年2万人のため、学生の約2%しか利用できない。また、対象者は、住民税の非課税世帯、成績基準などをクリアし、学校推薦で選ばれた学生等の厳しい基準がある。もっと多くの学生が利用できるように改善すべき。

反対討論

【津滝俊幸議員】

まだ始まったばかりの制度で、多くの方に認知されていない。平成29年度から先行実施の予定で本格的には30年度から本格実施と聞いている。今後の普及に期待するところだが、一定所得者へ対象を広げていくことにより、国の財政負担は約200億円必要と言われている。財源確保の問題や、更には、長野県においては既に同様の制度があることから反対。

賛成討論

【伊藤まゆみ議員】

委員会では負担がかかるという理由で不採択。地方議員が住民の声を国に届けるのに、国の財政状況を忖度する必要は全くない。安倍政権になり防衛費は減少傾向から4年連続の増加で2016年度は5兆円を突破。財源不足を理由にした議論は成り立たない。

日本はこれからポスト経済成長、少子高齢化時代の成熟社会に入る。ハコモノから人への投資にシフトすべき。子供達への投資は、成熟期を豊かにするために必要不可欠で大人の責務でもある。

発議第1号 給付型奨学金

質疑

【横田孝穂議員】

この件の意見書の通告はいつの提出であったのか。

太田正治議員は、請願を不採択だが、意見書提出は矛盾していないか。

事前の全員協議会では、太田議員は発言をされていない。本会議で突然動議を提出したことは、議会の申し合わせを守っていないのでは。

答弁

【太田正治議員】

動議は、今日でないと提出できないという形になっている。意見を述べないことについては、いろいろと勉強してこういう形にした。速やかな検証をしていただくという形で意見書を出した。

質疑

【横田孝穂議員】

議会申し合わせ事項についての公定力をどう理解しているか。不採択とした3月17日の全員協議会では意見書提出不要との判断であったが、動議をして意見書提出に至った背景は。

答弁

【太田正治議員】

批判しているという部分ではない。今まで実施している部分もあるので、その部分について、検証していただくという形で意見書を出している。

質疑

【加藤亮輔議員】

内容的に原文の請願書と、さほど変わらないように見受けられるが、違いは。

答弁

【太田正治議員】

今、現在出されている部分もあるが、その分については速やかな内容を検証してもらい、柔軟な対応をしていただきたいという形である。

賛成討論

【加藤亮輔議員】

この意見書は、今の大学、学生たちが困っている状態を少しでも改善、充実して欲しいとある。授業料も、世界各国は大体、授業料は無料が主流であるのに、日本の場合は国立大学の授業料が私立大学並みに値上げされてきている。その軽減を図るとあるので賛成。

発議第2号 オスプレイ低空飛行訓練に関する意見書

質疑

【加藤亮輔議員】

住民から出されたオスプレイ低空飛行訓練の中止を求める意見書と似ているが、大きな違いは、低空飛行訓練を中止することが含まれていない。住民への被害とか、騒音被害などは中止する以外に方法はないと思うが、なぜ中止を省いたか。

答弁

【津滝俊幸議員】

飛行訓練の中止は求めてはいない。オスプレイに関しては、沖縄だけに負担をかけるのはよくないと考えている。飛行訓練は日本の国内の中でどこでも国防上、やっていただいてもいいと思っている。訓練の説明はあって欲しい。住民の安全を確保すればよいと思う。

反対討論

【加藤亮輔議員】

県と市長会、町村会が申し出をしたが、実際に4回も5回も飛行しているが、なんの連絡も来ない。米軍司令部は報告しないと明言している。だから、中止を求めないと解決しない問題であるので反対。

陳情第3号 オスプレイ低空飛行訓練の中止を求める陳情書

賛成討論

【加藤亮輔議員】

県・市長会・県町村会の3団体の「良好な生活環境や静寂な山岳高原観光地に影響が生じる」との懸念から、オスプレイ訓練地域からの除外を望む等の要請にもかかわらず、4回も飛行させ、在日米軍司令部は無視する態度である。このままでは、白馬の上空にも飛来し、村民の穏やかな生活を守れない。また、ライチョウ等の絶滅危惧種、観光産業に悪影響が出ることから飛行中止を求めることに賛成。

陳情第4号 「共謀罪に新設について慎重な国会審議を求める意見書」提出に関する陳情書

賛成討論

【加藤亮輔議員】

共謀罪は、実行する前の「話し合い、計画」を罪に問うので、捜査員は対象者の心の中を知ることが必要になる。そのために捜査機関による電話の盗聴、メールの傍受、隠し撮りなどの違法な捜査が横行し、自由に議論する、移動する、友人に会う等、自由な市民生活がおびやかされる不安を感じる。新聞の世論調査でも、成立に反対45%、賛成33%。この陳情書は賛成、反対を含め慎重審議を求めるもので採択に賛成。

陳情第5号 「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書

賛成討論

【加藤亮輔議員】

安倍政権は、道徳教育を重視した内容の教育基本法に改定し、マイナンバー法で国民を管理できる制度を作り、秘密保護法でマスコミを委縮させ、新盗聴法で運用の拡大を図り、今回の共謀罪である。

創設されれば、モノを言えない監視社会が作り上げられ、昨年創設した集団的自衛権行使と海外派兵を可能にする戦争法の本格運用である。戦争をさせない、自由を守るために、共謀罪の成立に反対。

平成29年度白馬村下水道事業特別会計予算

反対討論

【横田孝穂議員】

下水道事業特別会計予算の歳入明細の中において、分担金は110万円で、その中に下水道加入分担金滞納繰越10万円が歳入予定されている。下水道加入分担金滞納繰越金10万円についての徴収権は、時効の中断はされていないと判断され無効であり、すでに時効と判断するので反対。

● 3月定例会 議決結果 ●

議決結果

件名	議決結果
白馬村議会基本条例の制定について（発議者 議会改革調査特別委員会）	可決 賛成：全員
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可決 賛成：全員
白馬村八方体育館の指定管理者の指定について	可決 賛成：全員
大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	可決 賛成：全員
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決 賛成：全員
教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	可決 賛成：全員
長野県神城断層地震による被災者に対する村税の減免の特例に関する条例の廃止について	可決 賛成：全員
白馬村職員定数条例の全部改正について	可決 賛成：全員
白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決 反対：加藤、伊藤
白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村税条例等の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村手数料条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村公営塾利用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
平成28年度 白馬村一般会計補正予算（第6号）	可決 賛成：全員
平成28年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決 賛成：全員
平成28年度 白馬村下水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決 賛成：全員
平成28年度 白馬村水道事業会計補正予算（第4号）	可決 賛成：全員
北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の一部処分の変更について	可決 賛成：全員
平成29年度 白馬村一般会計予算	可決 賛成：全員
平成29年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決 賛成：全員
平成29年度 白馬村後期高齢者医療特別会計予算	可決 賛成：全員
平成29年度 白馬村下水道事業特別会計予算	可決 反対：加藤、横田、篠崎
平成29年度 白馬村農業集落排水事業特別会計予算	可決 賛成：全員
平成29年度 白馬村水道事業会計予算	可決 賛成：全員
追加議案	
工事請負契約の締結について	可決 賛成：全員
平成28年度白馬村一般会計補正予算（第7号）	可決 賛成：全員
教育委員会教育長の任命について	可決 賛成：全員
教育委員会委員の任命について	可決 賛成：全員
白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決 賛成：全員

● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
大北生活と健康を守る会	大町市	給付型奨学金制度改善に関する請願書	不採択 原案に賛成：加藤、伊藤
発議：村議会議員（太田正、津滝）	白馬村	給付型奨学金制度の柔軟な対応と教育費用の軽減、財源確保にかかる意見書の提出について	可決 反対：太田伸、横田、松本
一般社団法人大北法人会 一般社団法人大北法人会白馬支部	大町市 白馬村	法人村民税改正に関する陳情書	採択 原案に反対：松本、太田伸、横田、太田修
八方尾根開発株式会社	白馬村	白馬村の山岳観光に寄与する八方尾根八方池山荘の建替え陳情書	一部採択 一部採択に賛成：全員
白馬建設業組合	白馬村	〔(仮称) 給食センター新築工事〕に関する陳情書	採択 賛成：全員
速水 政文	白馬村	オスプレイ低空飛行訓練の中止を求める陳情	一部採択 一部採択に反対：加藤、伊藤
発議：村議会議員（津滝、篠崎）	白馬村	オスプレイ低空飛行訓練に関する意見書	可決 可決に反対：加藤、伊藤
速水 政文	白馬村	〔共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める意見書〕提出に関する陳情書	趣旨採択 趣旨採択に反対：加藤、伊藤
大北地区労働組合連合会	大町市	〔共謀罪〕創設に反対する意見書の採択を求める陳情書	不採択 原案に賛成：加藤、伊藤

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして

質問内容

- ・新・道の駅は民間がやれば良いのでは
- ・移住・定住対策の新年度の取り組みは
- ・目指す子育て支援は
- ・地域創生人材派遣制度職員の待遇は
- ・子ども等の医療費窓口完全無料化を
- ・自転車活用推進計画策定は

フォトニュース



体育協会協力員・白馬高校生等併せて303人の運営要員に支えられて
30年ぶり3回目の冬季国体 無事閉幕

問 新・道の駅は民間がやれば良いのでは

答 PPPやPFI注1などなるべく民間を活用



伊藤まゆみ議員

【総合戦略、新・道の駅計画について】

問 候補地選定業務委託の補正予算が出され、計画が進んでいるように思われるが、緊急性を感じない。住民からの要望が多く、公共事業としての優先順位は。

村長 総合戦略や第5次総合計画の審議委員から、道の駅の実現に向けて取り組むべきとの意見があるので、地域振興施策として必然的に優先順位が高い。

問 地元の特産品・農産物・林産物の集中管理機能を持たせた地域循環経済の中心とするとのことだが、冬でも十分な地

場産の農産物・農産品を調達できるのか。

村長 豪雪地である当村では冬に十分な調達をするのは困難。気象条件のハンデの完全克服を農産物するには、エネルギー問題を解決しない限り不可能。

問 現在の道の駅は、神城地区の振興のために建設されたと聞いたが正しいか。

村長 村全体の地域振興のためと解釈している。

問 移設理由の一つが「山が見えない」であるが、今の道の駅が現在地に決定した理由や、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能といった、道の駅に求められている機能を考えたときに、山を背にした写真スポットが機能として要求されるのか。

副村長 新道の駅建設構想の一つの要素ではあるが、それがすべてではない。

問 そもそもビジネスチャンスがあるのであれば、クラウドファンディング注2等を利用して民間にやってもらうのが良いと思うが。

総務課長 民間の資力、知力、経営力を PPP や PFI。この中の手法にマーケットファンド注3があるのかなどを調べながら、なるべく民間の力を借りる。

問 公約であれば、税収入が減ったり、経済状況が変わったり、また住民がどう考えようとも進めていくのか。

村長 先程の答弁通りである。

問 企画、政策立案、予算について

副村長 企画力強化のため、地方創生人材支援制度のシテイ・マネージャーには総合戦略のどの施策の推進を担ってもらう予定か。

村長 総合戦略の実現のための施策、コミュニティ形成推進や、景観と環境を基礎とした観光地づくりなど。

問 シテイ・マネージャーの役職と給与は。また、税収入が減る中、高額な給料を税金からねん出してまで派遣してもらうメリットは。

村長 副村長の職で、副村長の給与。国との強くて太い

パイプができれば、将来のこの村の貴重な財産になる。

注1：公共施設等の建設・維持・運営等を民間の資金、経営能力などを活用して行う手法

注2：インターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ広く資金を集める方法

注3：公社債を中心に相互投資する投資信託の一種



道の駅 こんな素敵な道の駅が、

平成25年に閉鎖、既に撤去済み。

参考にするのは成功例だけで大丈夫か？

失敗例こそ調査・検証すべきではないのか…

写真：「道の駅 山崎」（兵庫県宍粟市）

問 移住・定住対策の新年度の取り組みは

答 地域起こし協力隊や集落支援員で対応



篠崎久美子議員

という財政意識で、費用対効果を検討して事業執行にあたるなど、基本的な点に注意しながら健全財政運営に努める。

振興公社と協力し地産地消にも取り組む。

【29年度予算重点分野】

問 人口減少が進み自主財源や地方交付税は今後、減少傾向で財政運営は厳しくなる

答 と想像される。新年度は大型予算だが、自主財源の確保を含め、どのように健全な財政運営を図るか。

村長 29年度は、震災で先送りしていた事業を復活させた。財源確保については、徴収事務を強化して村税の増加を図る。返礼品を充実させて、ふるさと納税を強化する。積極的に企業版ふるさと納税に取り組む。国や県の補助金の確保とともに、民間資金の活用なども検討し、地方債はできる限り抑制する。また、補助金ある場合も負担分はある

問 総合戦略、第5次総合計画に掲げている移住・定住対策の取り組みは。

村長 総務課配置予定の地域起こし協力隊や集落支援員を雇用してすすめる。支援員は村内から雇用し、小規模集落点検や課題把握支援、空き家等の調査・活用支援などに取り組む予定。また、広域連携事業としての移住セミナー参加やPR動画の作成も予定。

問 重点とする特産品の白馬ブランド創出の推進体制は。

村長 ぜひ推進したいと考える。昨年同様に農政課にJA大北からの派遣職員、特産品推進員を配置。コメのブランド化は秋に試験的に販売開始し、JA

【下水道事業関連】

問 徴収済みの加入分担金を返金しない理由は。

村長 明確に違法ではなく、規則の廃止は過去に遡及するものではないことや、庁内検討委員会、課長会議での検討結果から。

問 山林など(旧6条但し書き以下)を配水区域から除外する時期は。

村長 29年3月31日を自途に進めるよう指示している。

問 休止中の公共下水道事業の予定は。浄化センター更新事業などを進めている中、使用料値上げもあるか。

村長 公共下水道事業は人口減少や厳しい財政状況のため、第3期計画で休止中。財政状況が改善されたら、区域内の住民

アンケートなどを実施して再開を検討する。歳入のうち使用料は25%のみで、一般会計からの繰入金、起債で賄っている状態。料金改定は消費税率改定との関係もあり、協議しながら議論を進めたい。

【マナー条例(通称)の検証】

問 施行後2シーズンが過ぎたが、検証作業は。

村長 内容が多岐のため各課が連携して検証。外国人観光客関係は、関係区長や交番に聞き取りし、随時、状況把握に努めている。スキーシーズン終了後、

【日常生活総合支援】

問 地域内で提供される総合事業サービスの内容と質の保証については。

村長 サービスは、介護保険要支援の方向け、訪問型・通所型の基準緩和型サービス、住民主体サービス・介護予防サービスの4つに分類される。内容充実のために、核となる機関の質向上と、関係機関の密な連携を実行していく。



平成29年度は、学校給食センター建設に8億955万円の大型予算を組む(27年度 白馬村給食センター新築工事基本設計における完成予想図)

問 目指す子育て支援は

答 総合的に子育てが可能に



田中榮一議員

【機構改革について】

問 機構改革により目指す子育て支援の目標は。

村長 白馬村総合戦略で、子育て支援に関する事項が重要施策として位置づけられ、前進させるための一つとして今回の機構改革がある。子育てや教育に対するニーズは多様化し、発達障がい児などの相談も多く、継続的な支援が求められている。子育て支援と教育関係の一元化で、幼児期から学校教育の連携がスムーズになり、0歳から18歳までの子供に関する支援、施策が一連の流れで進めることができ、地域全体で総合的に子育てが可能になるものと思っている。

問 待機児童解消にも繋がる認定こども園の申請は。

村長 認定こども園は、保護者の就労状況にかかわらず入園ができ、3歳以上児は学校教育と保育の両方受けることができる。しかし、3歳未満児は保育のみとなるため、保護者の就労等が入園の条件となり、入園の要件を満たしているにもかかわらず入園できない児童がいる現状と変わらない。さらに保育の必要のない児童の入園申し込みも見込まれるため、実際のところ待機児童解消に繋がることにはならない。認定こども園への移行については、今のところ考えていない。

問 発達障がいと判定された幼児、児童、生徒に対するステージごとの対応は。

村長 「おひさま」に専任の相談員・保育士を配置し、発達障がいを抱えるお子さんや保護者に対して、様々な相談、療育、病院や児童福祉施設等の関係機関との連携を行なっている。また、小中学生では、その年齢及び能力、特性を踏まえた十分な教育を受けられるように、就学支援委員会を設置している。専門的な見地から、支援を必要とする児童生徒の適切な学びの場や支援内容の検討を行なっている。教育相談員を配置して、保護者や発達障がい児を支援する学校関係者などの支援をしている。

問 地域防災計画策定の進捗状況は。

村長 長野県地域防災計画との整合性を図るなどの理由から大幅に見直すこととして、その業務をアジア航測㈱に委託し進めてきた。現行の村地域防災計画、防災ハザードマップや各種防災関連資料等との調整作業を経て、昨年12月に素案が完成。5月下旬には村防災会議を開催し、

新たな地域防災計画の策定作業を完了させる予定。

問 異常気象などで大規模災害が想定される昨今、日赤奉仕団活動は地域になくてもならない組織と考えるが、その現状と課題は。

村長 白馬村分区長は、村長が務めており、社会福祉協議会が奉仕団の事務局として事務を行なっている。神城断層地

震における炊き出し活動など、奉仕団の果たした役割は大きく、災害時のみならずその活動は多岐に渡り、明るく住みやすい地域づくりを進める村として、なくてはならない重要なボランティア組織と考えている。広く村民の理解を得て、将来にわたって継続していけるような取り組みを進めていく。



教育委員会が機構改革により、保健福祉ふれあいセンター3階へ

問 地域創生人材派遣制度職員の待遇は

答 村長の補佐役として副村長職の予定



太田伸子議員

【平成29年度予算から村政について】

問 今年度しろうま保育園入園希望者が定員34名に対し65名の希望があり多くの待機児童がいる状況である。今年度の予算でこの実態を反映させた施策は。

村長 今年度は保育室1部屋を臨時保育士を3名増員して、50名まで入園できるように進めています。29年度は保育士増員のための賃金の他に、子育て支援拠点の整備に向けた取組みを進めることとしました。待機児童解消のための施設・設備の必要量や整備方針について調査を行うための委託料を計上しました。

問 国の地域創生人材派遣制度で申請している職員の目的と待遇は。

村長 村長の補佐役として、地方創生の総合戦略の施策を推進する制度を活用することで、待遇は副村長、派遣希望期間は2年です。その職責上において、条例の規定に基づき副村長の給与を支給します。

問 白馬村副村長定数条例では、1名となっているが、条例改正するのか。

村長 派遣が決まれば、関連する条例等例規の整備が必要となりますので、改めて説明したいと考えています。

問 行政の情報提供が少ない・遅い・わからないと言われていることを把握しているか。

村長 情報の提供は、広報はくまがら、防災行政無線、ユーティリティ、村行政ホームページ、村

フェイスブックを活用しています。これらの媒体の加入状況からすると全世帯にいきわたっておらず、これらを複合的に使用して情報を提供しているのが現状です。情報提供が遅い・わからないといった点については報告されていませんので、把握していません。

【白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の改正について】

問 2回の住民説明会を終えて、村長の感想は。

村長 改正内容への質問・意見のほか、受益者負担金の単価、負担金を納付した方と未納の方との不公平感、加入分担金の違法性といった下水道事業にまつわる事項に対して質問をいただき、下水道事業の難しさを改めて感じました。事業が始まって20年が経過しますが、村民の事業に対する厳しい目線があることを再認識しました。



あふれんばかりの保育園 入園式の様子

問 第6条ただし書きを削除することにより発生する時効消滅額は。

村長 ただし書きに該当する土地は、平成13年4月1日以降の1000㎡を超える建物を有しない社会体育施設、山林、原野で、受益者負担金の賦課に替え、加入者分担金を賦課する土地

であり、下水道に接続しない状況では賦課が発生しないため、消滅時効となる金額はありません。

問 加入分担金は一括納入となっているが、現在分納措置がとられている理由は。

課長 私の着任以前のことですからわかりません。

子ども等の医療費窓口完全無料化を

答 足並みをそろえて対応したい



加藤亮 輔議員

【子ども・障がい者等の医療費窓口完全無料化について】

厚労省が、30年4月1日からは未就学児までの子ども医療費を現物給付(窓口無料方式)の自治体に対して、国保会計の減額調整措置(ペナルティ)の廃止を通知。県も協議中だが、村は現在、自動給付(窓口で医療費を払い、後から還付される方式)を実施。ペナルティなしなら、窓口無料にしては。

村長 現物給付は、国保財政への負担がない範囲内で、年齢は未就学児までの考えだが、村は自動給付で18才まで実施、現物給付をどこまで広げるかは今後の課題です。

問 現在、負担金の名目で500円を差し引いて還付。この機会に負担金を廃止し窓口完全無料化にしては。

村長 県の検討会を見守り、足並みを揃えて対応したい。

問 足並みは揃っていない。県内77自治体中24自治体が300円。原村は0円。白馬村等、その他の自治体は500円。首長の判断で決めている。無料化にしては。

村長 足並みを揃えて対応していきたい。

【三日市場 神明社の文化財修復補助について】

問 「白馬村文化財等災害復旧費補助金交付要綱」第2条は、村指定文化財及び当該文化財と同一敷地内にある付帯物も含め全額補助する内容。管理している33の団体、個人に「要綱」を示したか。

教育 告示日に役場の掲示板に

告示。混乱の中、担当課で精一杯対応しました。

問 三日市場村指定文化財は大宮神明宮の絵馬と神社禁制札。それを根拠に同一敷地内の玉垣工事240万円を全額補助。八方諏訪社の杉、貞隣寺の枝垂れ桜、切久保神社本殿が指定されている。その同一敷地内にある被害について、100%補助できると説明したか。

教育 担当者と文化財審議委員が被災状況を調査し、観音原、佐野坂の石仏も100%補助しました。

問 八方の諏訪社は132万円、切久保諏訪社は90万円の被害があったが、公平な要綱の運用がされなかったと思う。全額補助に至った根拠は。

副村長 文化財保護の観点から、負担させるのは如何なものかとの思いから全額補助にしました。

【29年度予算について】

問 12月議会でも未満児定員の拡大、保育士、施設の拡充を要請したが、今年度予算での対応は。

村長 待機児童解消のため、将来的な保育の需要を予測し、施設・設備の必要量について調査を行い、施設面から強力で推進していこうと思います。

問 新ごみ焼却施設管理費と焼却費用の合計で、負担金が1億円をオーバーする。生

ごみを資源化し、ごみの減量化、運搬費用の縮小を。また、新共同調理場から出る、すべての生ごみを堆肥化、減量化するために、住民組織、有識者等と協力し検討しては。

村長 生ごみの資源化を進めることは重要と考えます。新共同調理場の生ごみ処理については、住民課と教育課でどのような事業の導入が可能か、議論を進めたいと思います。住民組織や有識者などを交えた研究・実験については、先進事例の見学等を検討する様に考えています。



みんなの声を
たくさん届けよう

長野県でも
子ども・障がい者等の医療費を一刻も早く
窓口完全無料に!

3/30 県の検討会、中学校卒業まで窓口無料化で合意。
しかし、障がい者の対象外と受益者負担金の継続は問題だ。

問 自転車活用推進計画策定は

答 29年度中に取組み策定する



津滝俊幸議員

【地域振興政策について】

問 自転車活用計画策定の構成員や時期などの方向性は。

村長 計画策定の構成員、時期については決めていません。方針としては観光局や関係者と協議のうえ、観光、スポーツ、オリンピックムーブメント、健康環境等様々な面から自転車の活用について取り組んでいきます。

問 無電柱化の推進計画の進捗状況は。

村長 平成27年度に白馬駅前国道148号、白馬ガラス交差点から役場入口交差点までの480mと、県道白馬岳の駅前から六拾荷体育館交差点まで

の700mの2区間を長野県無電柱化計画に加えてもらいました。今年度は無電柱化に限らず白馬駅周辺を通年型、広域型及び長期滞在型の拠点として整備してもらったため、白馬駅周辺整備検討会を設置し現在まで4回の検討会を開催。地域戦略推進型公共事業として取り組んでいく事とし、大町建設事務所において、移設コストなどの調査業務から技術的及び費用の検討を進めているところですが、また、サンサンパーク周辺や飯田から八方までのオリンピック道路、新田区内の桜並木通りについて、引き続き電線の地中化を、長野県電線地中化協議会へ要望してまいります。

の早期構築「広範囲なインバウンドプロモーション」異常気象を想定した事前の対策計画「除雪事業者への契約方法の見直し」などの要望を踏まえ、今後も同様の事態が起こりうる観点から具体的対策を検討します。

問 平成29年度における地方創生交付金の具体的方針について

村長 現在は30年度までの継続事業の「北アルプスエリア山岳観光地構築事業」で、事業費は1500万円、村負担分500万円の二分の一250万円が内示されました。各課へは地方創生の事業へ取り組むよう指示していますが、多額な事業費を要する事業については、補助残分などの財源が課題と考えています。

問 2年連続の雪不足による寡雪対策について、時限的な対策では無く、しっかりと地域経済対策を立てるべきでは。

村長 関係者からの意見交換会や議会からの「通年観光

問 地域振興策の財源確保にについては、職員に対して度々、国や



「サイクリストの街・白馬へ」

問 県内の政策の策定や推進体制は。また、事業推進にあたっての住民の役割は。

村長 政策形成能力を高めるために、「一人ひとりが、仕事や身近な物事に問題意識を持つこと」を職員に指導しています。また、人事評価制度を活用し職員の能力開発を効果的に進めます。住民には主体的に事業に参加していただき、地域社会を創り出す「住民参画」や、行政と対等な立場で責任を果たし、連携協力して課題に取り組む「協働」が重要と考えます。

県の動向に注視し特定財源を勝ち取るよう指示しています。特に補正予算には、経済対策として投資的事業の補助金が多く含まれており、アンテナを高く張り対応します。また、民間資金や財団法人の助成金の活用、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの自主財源確保に努めます。

住民との関係、議会の役割を明確化 議会基本条例を制定！

白馬村議会基本条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条～第4条)
- 第2章 議会と議員の活動原則(第5条～第7条)
- 第3章 村民と議会の関係(第8条～第12条)
- 第4章 村長等と議会の関係(第13条～第16条)
- 第5章 議会の運営(第17条～第23条)
- 第6章 議員の定数・報酬(第24条・第25条)
- 第7章 議会の体制整備(第26条～第28条)
- 第8章 災害時の対応(第29条)
- 第9章 補則(第30条・第31条)

附則

前文

白馬村は、白馬三山に代表される美しい自然環境を糧に、スキー産業を中心に発展してきました。現在は、国際的な観光地への道を歩みはじめ、村外や外国から定住する村民も増え、多様な考え方や生活様式が共存する状況となりました。また、平成12年に地方自治法が改正され、国から独立した地方政府として地方公共団体の役割と責任が明確になりました。時代の変化とともに、多様化する問題に対し更なる監視及び評価機能の充実や積極的な政策提言が必要とされ、議会も自らが行動し住民とともに村の未来を開いていくときを迎えています。

平成18年に「勇気なくして道は開けず」の考えのもと、議会改革に向けて調査検討をはじめ、一

問一答方式や本会議のケーブルテレビ中継などを導入してきました。平成27年度には議会改革に関する村民アンケートを行い、民意の把握に努めてきました。

この改革の流れを止めることなく推進し、ここに議会の責務と役割を明確に示した最高規範と位置付ける白馬村議会基本条例を制定することになりました。

不断の努力と検証をもって、村民の負託に応えとともに、継続的な村民の福祉増進のための村づくりを実現することを決意します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、白馬村議会(以下「議会」という。)の基本理念、活動原則、その他議会に関する基本的な事項を定めることにより、二元代表制として議会が村民の期待と負託に的確に応え、持続的な白馬村の発展と村民生活と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 村民 白馬村内に在住、在勤又は在学する者をいう。
- (2) 村長等 村長、副村長、行政職員及びその他の執行機関の長をいう。
- (3) 会議 本会議、委員会及び全員協議会をいう。

(基本理念)

第3条 議会は、村政における最高の意思決定機関として公平かつ公正に、村の将来に向けて議論を尽くし、真の地方自治実現に向けて活動する。

(最高規範)

第4条 この条例は、議会の運営における最高規範とする。議会は、この条例に違反する議会の条例、規則等を制定してはならない。

2 議会及び議員は、この条例に定める理念や原則、この条例に基づいて制定される条例、規則等を遵守する。

第2章 議会と議員の活動原則

(議会の活動原則)

第5条 議会は、村民の意思を基礎とし、村の政策決定及びその事務に関して、監視及び評価機能を十分に果たすとともに、政策立案、政策提言を積極的に行わなければならない。

2 議会は、公平性、透明性、信頼性を重んじ、村民参加の推進を目指して活動する。

3 議会は、議決に関して村民に説明する義務を有する。

4 議会は、村民と共に歩む開かれた議会にするために、わかりやすい言葉の使用や工夫を凝らした議会運営に努め、常に改革に取り組む。

(議員の活動原則)

第6条 議員は、村民の生活と福祉の増進のために、常に広い見地から情報を収集し、見識を深め、村政を総合的にとらえて活動し討議する。

(政治倫理)

議会基本条例

第7条 議員は、村民全体の代表者としての責務を自覚し、常に高い倫理観をもち、法令を遵守し、品位を保って活動しなければならない。

2 議員は、原則として補助金交付団体等の代表者には就任しない。

第3章 村民と議会の関係

(村民との関係)

第8条 議会は、村民の意見把握に努め、議会活動及び政策提言に反映するとともに、村民が参加する機会の確保に努める。

2 議会は、村民に対して常に説明責任を果たすものとする。

3 議会は、請願や陳情を村民による政策提案と位置づけ、審査にあたっては、提出者の説明を聞く場を設けるように努める。

(意見交換)

第9条 議会は、村民との意見交換会を年に1回以上開催する。

2 議会は、村民から意見交換会の開催要求があったときは、できるだけ、速やかに開催するように努めなければならない。

3 議会は、村民の意見を把握するために意見公募を必要に応じて実施する。

(政策の提言)

第10条 議会は、意見交換等で把握した村民の意見を、常任委員会等で検討し、村長等に対応を求めるとともに政策提言に反映する。

2 議会は、村民の専門的又は政策的識見等を討議

に反映させるために、委員会の審査において、参考人制度、及び公聴会制度を十分に活用する。

(会議の公開と傍聴)

第11条 会議は、原則として公開するものとする。

2 議会は、誰もが傍聴しやすい環境の確保に努めるとともに、傍聴者に審議及び審査内容が分かるように資料の提供に努める。

(情報の公開)

第12条 議会は、積極的に情報を公開するように努める。

第4章 村長等と議会の関係

(村長等との関係)

第13条 議会は、村長等と常に緊張感ある関係を保持し、村長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする。

(論点・争点の明確化と一問一答方式)

第14条 本会議及び委員会の審議、審査や質問は、論点・争点を明確に行う。

2 一般質問は、一問一答方式とする。

3 村長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して論点・争点を明確にするための発言をすることができる。

(政策等の形成過程の説明)

第15条 村長は、議会に政策、施策、行政計画及び事業等(以下「政策等」という。)を提案するときは、政策等の水準向上を図るため、次に掲げる事項の説明及び資料の提出に努めなければならない。

(1) 政策等を必要とする背景と提案に至るまでの経緯

(2) 他自治体の類似する政策等との比較検討

(3) 住民参加の実施の有無及びその内容

(4) 総合計画における根拠、又は位置づけ

(5) 期待される効果

(6) 関係する法令及び条例等

(7) 政策等の実施に関わる財源措置と将来負担の計画

(予算、決算における資料)

第16条 村長は、予算及び決算を議会の審議に付するにあたっては、前条の規定に準じて、政策別又は事業別の説明資料の提出に努めなければならない。

第5章 議会の運営

(自由討議の充実)

第17条 議会は、言論の府であることを常に認識し、議員間の自由な討議を中心に運営し合意形成に努めなければならない。

(専門的知見の活用)

第18条 議会は、広く村政の課題を審査・諮問又は調査するために必要があると認めるときは、学識を有する者や経験を有する者で構成する附属機関を設置することができる。

2 附属機関を設置する場合は、別に規則で定めるものとする。

(広域政策への取組)

議会基本条例

第19条 議会は、近隣市町村議会と共通する課題の解決を図るため、互いに連携し、広域政策への取組の強化に努める。

(議員研修)

第20条 議会は、議員の政策形成及び立案能力等の向上を図るため、議員研修を積極的に実施し、その充実に努めるものとする。

(村審議会等との関係)

第21条 議会は、村審議会等委員への就任の要請があった場合は、協議のうえ議員を派遣することができる。

2 議会は、村審議会等に審議内容について説明を求めることができる。

(広報の充実)

第22条 議会は、議会報やホームページ等による広報を充実させ、村民に対する説明責任と情報の共有化を図る。

2 議会は、分かりやすい広報に心掛け、できるだけ速やかに行う。

(会派)

第23条 議員は、政策を中心とした同一の理念を有する議員で会派を結成することができる。

第6章 議員の定数・報酬

(議員定数)

第24条 議会は、議員定数の改正を検討する際には、行財政改革の視点、村政の現状と課題、将来予測と

展望を考慮するとともに、広く村民の意見を参考とする機会を設けるものとする。

2 議員定数の改正について、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第74条第1項の規定によるものを除き議員が提案する場合は、明確な改正理由と根拠を付すものとする。

(議員報酬)

第25条 議会は、議員報酬の改正を検討する際には、行財政改革の視点、村政の現状と課題、将来予測と展望を考慮するとともに、広く村民の意見を参考とする機会を設けるものとする。

2 議会は、議員報酬の改正について、法第74条第1項の規定によるものを除き議員が提案する場合は、明確な改正理由と根拠を付すものとする。

第7章 議会の体制整備

(議会図書室の充実)

第26条 議会は、議員の調査研究のための議会図書室の充実を図るとともに、議員のほか村民等の利用に供する。

2 図書室には、官報、行政資料等のほか、議会での討議及び議決に関する資料等を置くものとする。

(議会費)

第27条 議会は、必要かつ適正な議会費の予算確立と執行に努める。

2 議長交際費、その他調査活動等に要した経費は毎年度ごとに、村民に公表する。

(事務局機能の充実)

第28条 議会は、議会及び議員の政策形成と立案能力を向上させ、議会活動の充実と円滑な運営を行うために、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化と体制整備に努める。

2 議会は、事務局職員が積極的に研修を受けることができるよう努める。

第8章 災害時の対応

(災害時の対応)

第29条 議会は、白馬村災害対策本部条例(昭和38年白馬村条例第7号)に基づき白馬村災害対策本部が設置された時は、迅速な支援に努め、情報を共有し的確な対応を図るものとする。

第9章 補則

(条例の検証と改正)

第30条 議会は、この条例の目的が達成されているかを常に検証し、必要に応じて議会運営委員会での改正の検討を行うものとする。

2 議会は、条例の改正を検討する際には、広く村民の意見を参考とする機会を設ける。

3 条例の改正については、明確な改正理由と根拠を付すものとする。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議会が別に定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

議会基本条例(案)に対する ご意見、パブリックコメントありがとうございました。

こちらへの掲載は一部です。詳しくはホームページをご覧ください。
ファックスの送付もできます。お問い合わせは議会事務局(0261-85-0725)まで。

ご意見・ご提案の概要	議会としての考え方・回答
①前文は必要か。	①前文は、基本条例制定に向けての経過と決意を示しています。一部修正しました。
②第6条 「広い見地から」のあとに「情報を収集し、見識を深め、」を加える。	②検討の結果記述を修正しました。
③第7条2の「ように努める。」はトル。ここは努めることではない。議員でいるうちは、受益団体代表は辞退すること。	③検討の結果、記述を修正しました。
④基本条例は、とにかく住民が中心だということが分かりにくい。	④第3章で、村民と議会の関係で再検討し、記述を一部修正しました。
⑤身体障がい者についての項目がない。第3章は本丸だと思っている。住民と議会の関係だけではなく、いったいこの条例で何を住民と関わってやるのかが書かれているのが第3章。すごく大切なはずなのに貧弱だ。	⑤具体的な取り組みとして、要約筆記席の確保と、白馬村社会福祉協議会を通じ、「議会だより」を音訳していただくボランティア団体(声のポケット)等の協力により配慮していますので、記述は行いません。
⑥要望とか陳情書を出したときに、議員と話せる時間を作るような条文を入れてほしい。	⑥条例第8条3項に規定しています。
⑦傍聴者には議員の持っている資料、または同等の資料を配るべきでは。それを条例に書いてほしい。	⑦議会基本条例の第11条第2項に記載のとおり、個人情報等を考慮・検討し資料の提供に努めます。
⑧第13条(村長等との関係) これは大変重要な条文。単に緊張感のある関係を保持しただけでは違和感がある。「村長等と一定の距離を保ち、緊張感をもって向き合い、」としてもらいたい。	⑧「緊張感を持って向き合い」の中に一定の距離が保たれていると判断し、原文の通りとしました。
⑨論点、争点、明確化方式のところで、反問権ではないけれども、反問権に近いものを村長に問うものなのか。	⑨第14条で、論点と争点の明確化することで、具体的な答弁を得るもので、反問権ではありません。
⑩第14条2 一問一答方式の件。未だ本当の一問一答になっていない。長すぎる答弁。それで時間を潰すという作戦。聞いていてうんざりする。	⑩貴重なご意見として参考にします。
⑪ホームページを見ることができない人もいるため、紙媒体で全住民に伝わるような方法を考えなければならないと思う。	⑪第22条で、広報の充実として取り組みたいと考えます。
⑫議会改革によって、議会がどう変わったのか検証していく必要があると思う。	⑫第30条で、条例の検証と改正の検討を常に行います。
⑬学校の生徒が議会傍聴をやるようなことをしてほしい。若い人たちの意見の吸い上げも重要だと思う。	⑬必要であり検討したいと考えます。条例への記述は行いません。
⑭住民の意見収集をもっと早くやって欲しかった。周知方法に問題があるのではないか。なぜ作成するプロセスの中でできないのか。徹底的な情報開示をしてほしい。	⑭委員会を幾度となく重ね、今回の意見交換会を開催することとなりました。今後の貴重なご意見として参考にします。

要望書提出・国会要望・現場視察

世界水準に一步近づぐために
スキーリゾート白馬の
あり方を提言

整合性を保ち、具体的、効果的な観光戦略をたてる。

1、現状の正確な把握

- 即時性のある調査体制と、有用なサンプル数の確保。
- 民間との連携で、各種データの共有を図る。

2、雪をつくるための対策

- 12月中旬までの滑走可能なゲレンデの確保のため、降雪機稼働経費の補助等を検討、制度化。
- 降雪機及び付帯施設の償却資産に係る固定資産税減免措置等を検討。

3、インバウンドの方向性の検討

- プロモーション活動は、ターゲットを常に検討し、広範囲な誘客ができるよう図る。

4、シーズン先取りの誘客事業

- 誘客宣伝活動は、少なくとも半年から一年以上前から開始し、長期間を確保すること。

5、通年観光の早期構築

- 滞在型観光、体験型観光のほか、天候に左右されない観光商品を官民一体となって研究し、通年観光の早期構築に取り組む。

- 第5次総合計画、観光地経営計画との

6、正確な情報の積極的な発信

- 各種災害などで観光に影響がある場合には、正確で多種多様な白馬村の観光情報を、各種媒体で迅速に発信する。

7、事前の対策計画の策定

- 異常気象を想定した対応をマニュアル化するなど対策計画の整備をし、遅れが出ないよう努める。
- 観光局は、災害などの場合、誘客キャンペーン等をタイムリー、かつ独自におこなう積極性を求める。

8、除雪事業者への契約方法の見直し

- 請負契約金額のうち、機械の維持管理にかかる管理費相当部分は、固定費として支払い、除雪稼働費とは区別する。
- 管理費相当部分は、請負契約成立時に一部前払いを検討する。



1月20日の商工会での意見交換会の内容をまとめ、村長、観光局代表理事に提出

景観に配慮し、風景に溶けこんでいる
素敵なおみ集積所を視察(3月21日)



ご近所の交流も生まれる
拠点方式スタイル
(名鉄区 岡本氏宅前)



かなりの時間を費やした
甲斐があった
別荘と見間違えそうな
和田野地区集積



2月9日
地元選出国會議員3名に要望書を提出



表紙の写真説明

大きな声で挨拶をする練習と、道路を渡るとき
の練習を、校長先生のおはなしの中で一緒にや
りました。車に気をつけて、元気なあいさつと
笑顔で登校してくださいね。

(白馬北小入学式)

ご意見を
お寄せください。

85-0725(直通)

72-7001(ファックス)

むらの未来が見える
(3月定例会の傍聴者延べ24人)

議会傍聴においでください

次の定例会は 6月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

夢、私たちに。

わたしのひとこと



白馬の国際化

藤平 松沢 斉

白馬に戻ってきて早10年。本場オーストラリアでのライフセービングの経験が、このマウンテンビレッジで生きるとは思いもしなかった。知らない地で生きていくために文化や習慣を学び、地域に溶け込む中で多くのローカルに助けられた忘れられぬ感謝の思いを今、自らのふるさとで恩返しすることが仕事や地域活性に繋がっている。

青木湖を海パン一丁で泳いだり湖畔をグルグル走ったり、地元の魅力を逆に彼らに教わっている。2019年ラグビーWC、2020年東京五輪を機に白馬村には多くの外国人観光客が訪れグローバル化が更に進むことが想定される。

今こそ世界水準の観光地になるべく、スピードを上げて無電柱化やインターナショナルスクール設立に注力していきたい。白馬の子供たちの未来のために。



白馬の魅力とは

切久保 ベイコン綾子

大自然に囲まれた中、皆が温かく声を掛け子ども達がのびのびと育つ。この日本の原風景は村の財産です。また、代々白馬に住まわれている方や県外・海外からの移住者が多様に共存し、学校のクラスの1割はハーフの子など、国際化も顕著です。豊かな自然環境と国際的な生活環境との両立は全国でも稀で、“時代の最先端”を行く白馬村は次世代のリーダー達を育てているのかもしれない。

今後の課題と感じる事の一つは、未就学待機児童の解消。乳幼児がいても安心して働ける環境は、村の経済に活力を与え、移住者増加にも繋がります。

二点目に電線類の地中化。観光立村を目指すならば、まずは玄関口である白馬駅前での地中化実現が必須です。

山があり、水があり、そこに暮らす人々がいて文化がある。白馬の魅力をさらに国内外に発信し、選ばれる場所であり続けたいものです。



あの日から二年

飯森 太田 祐輔

自宅前の飯森グラウンドに設置されていた仮設住宅が、3月から撤去されています。入居されていた皆様も、ようやく落ち着いた生活を取り戻されつつあると思いますが、二年半前のあの辛い出来事は、なかなか忘れる事ができません。

あの年、平成26年はいろいろな事がありました。夏のマイマイガ、秋の熊や猪の頻繁な出没、12月はじめからの大雪、そしてあの11月22日…。

当時、区長だった私も地区内を巡回した後、親戚のある堀之内地区へ駆けつけた時のあの只ならぬ光景は、今も脳裏から離れません。一夜明けた東部地区の震災痕は言うまでもありませんでした。役場からの要請を受け、飯森グラウンドの仮設住宅設置を決定し、年末までになんとか入居をしていただきました。

あれから二年が過ぎ、春の農作業が終わる頃、グラウンドは元の姿に戻っていることでしょう。でも、心に残るあの日はいつまでも忘れる事は、ありません。

編集後記

早いもので村議会議員の4年の任期が5月で終わりになります。

皆さまに分かりやすく、親しまれる議会報を目指してきたつもりですが、文字ばかりで読みにくかったり、横文字や行政用語が多く理解しにくかったりと、色々と反省しなければならぬ点があったことと思います。

この議会報が住民の皆さまとの架け橋であり、入り口であることを常に念頭に置き、今後も研修会で教わったことや、いただいたご意見を積極的に取り入れ、一人でも多くの方に手に取って頂ける紙面づくりができる議会活動、議会報委員会であればと思っております。

(伊藤まゆみ)

議会報調査編集特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 議長 | 北澤 慎二郎 |
| 委員長 | 伊藤 まゆみ |
| 副委員長 | 松本 喜美人 |
| 委員 | 加藤 亮輔 |
| 委員 | 津滝 俊幸 |
| 委員 | 太田 正治 |
| 委員 | 太田 伸子 |
| 委員 | 篠崎 久美子 |